

川崎市内の公共の場所等における
川崎市客引き行為等の防止に関する条例

客引き・スカウト

NO!!!



対象区域 **川崎市内全域**

客引き・スカウトには、ついていかないようにしましょう

対象となる行為

客引き行為

**勧誘行為
(スカウト行為)**

**客待ち・
勧誘待ち行為**

事業者・従業員の責務



●客引き・勧誘行為等の行為をしてはいけません

●事業者は従業員に客引き・勧誘行為等の行為をさせてはいけません